



2026年6月25日

各 位

会 社 名 スターシーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木 雅順
(東証スタンダード・コード:3083)
問合せ先 管理本部長 竹谷 治郎
(TEL.03-6721-5891)

第三者割当による第8回～第10回新株予約権(行使価額固定型)
の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2026年6月8日開催の当社取締役会において決議しました、第三者割当の方法による第8回新株予約権(行使価額固定型)、第9回新株予約権(行使価額固定型)及び第10回新株予約権(行使価額固定型)(以下、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。)の発行に関して、本日、割当先であるCantor Fitzgerald Europe 及びサステナブルエネルギー投資事業有限責任組合との間で本新株予約権に係る割当契約を締結し、払込が完了したことを確認いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2026年6月8日公表の「第三者割当による第8回～第10回新株予約権(行使価額固定型)の発行に関するお知らせ」をご参照下さい。

<本新株予約権の概要>

①割当日	2026年6月25日
②発行新株予約権数	120,000個 第8回新株予約権 30,000個 第9回新株予約権 20,000個 第10回新株予約権 70,000個
③発行価額	総額 29,780,000円 (第8回新株予約権1個あたり447円、第9回新株予約権1個あたり94円、第10回新株予約権1個あたり207円)
④当該発行による潜在株式数	12,000,000株(本新株予約権1個につき100株) 第8回新株予約権 3,000,000株 第9回新株予約権 2,000,000株 第10回新株予約権 7,000,000株
⑤調達資金の額	12,006,780,000円(差引手取金概算額 11,952,606,300円) (内訳) 第8回新株予約権 新株予約権発行による調達額: 13,410,000円 新株予約権行使による調達額: 2,913,300,000円 第9回新株予約権 新株予約権発行による調達額: 1,880,000円 新株予約権行使による調達額: 2,266,000,000円 第10回新株予約権 新株予約権発行による調達額: 14,490,000円

	<p>新株予約権行使による調達額:6,797,700,000 円 (注)</p>
⑥行使価額	<p>第8回新株予約権の行使価額 971.1 円 第9回新株予約権の行使価額 1,133.0 円 第10回新株予約権の行使価額 971.1 円</p> <p>本新株予約権については、行使価額の修正は行われません。なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。</p>
⑦募集又は割当方法(割当先)	<p>第8回新株予約権及び第9回新株予約権 Cantor Fitzgerald Europe に対して第三者割当の方法によって割り当てます。</p> <p>第10回新株予約権 サステナブルエナジー投資事業有限責任組合に対して第三者割当の方法によって割り当てます。</p>
⑧新株予約権の行使期間	<p>第8回新株予約権及び第9回新株予約権 2026年6月26日から2029年6月25日までの期間</p> <p>第10回新株予約権 2026年6月26日から2031年6月25日までの期間</p>
⑨その他	<p>当社は、Cantor Fitzgerald Europe 及びサステナブルエナジー投資事業有限責任組合との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権にかかる割当契約を締結しております。</p> <p>当社は、本新株予約権にかかる割当契約において、以下の内容等について合意しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当社による本新株予約権の行使の停止 ● 当社による本新株予約権の買戻 <p>なお、本新株予約権にかかる割当契約において、本新株予約権の譲渡の際に事前に当社の書面による承諾が必要である旨が定められております。本新株予約権が譲渡された場合には、当該譲渡に伴い、上記の割当先の権利義務は、当該譲受人に承継されます。また、当該譲受人がさらに本新株予約権を譲渡した場合にも、同様に、当該権利義務はその後の譲受人に承継されます。</p>

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であり、本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には調達資金の額は減少します。

以上